

広報

かつらぎ

2018

1

Vol.160

P4 確定申告はお早めに！
所得税の確定申告と市県民税の申告相談

P7 全世帯に配布！
防災行政無線 戸別受信機 Q & A

P8 国民年金で3つの安心を
20歳になったら国民年金

寒さに負けず元気に駆け足
新庄幼稚園マラソン大会



葛城市長

阿古 和彦



葛城市議会議長

吉村 優子



新年明けましておめでとうございます。葛城市の皆さまにおかれましては、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より市政へのご理解とご協力を賜りまして、心より御礼申し上げます。

市民の皆さまの貴重な税金を預かり、運営をさせていただいております行政として、葛城市行政の透明化、公正化をはかり、皆さまでに開かれた市政の実現を目指してまいりたいと思います。旧當麻町と旧新庄町が合併し新たな葛城市が誕生して13年になりますが、当初計画されていた尺土駅前広場

新年明けましておめでとうございます。平成30年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。市民の皆さまにおかれましては、平素より市議会の活動に対し、多大なるご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は10月に市議員選挙が行われ、市民の皆さまより信任を頂き、11月より新たな市議会がスタートした重要な年でありました。また、同月に行われた葛城市議会臨時会におきまして、市議会議長に就任させていただき、初の女性議長ということもあり誠に

整備計画、J-R坊城線整備計画などの新市建設計画の早期実現と着実な進展をはかってまいりたいと思います。

また、昨年10月の台風21号により、市内でも山麓地域をはじめ、数多くの被害を受けました。関係者の皆さまのご尽力もいただき応急処置を行いました。本格的な復旧工事はまだこれからです。災害に強い街づくりを目指して、復旧作業を進めていきたいと思っています。経済指標は改善してきたとはいえ、少子高齢化、農業・林業・中小企業の先行き不安など、生活者の皆さまにとっては予断を許さぬ

もって光栄ではありますが、その責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。このうえは、議員諸氏の協力を得ながら、市議会議長として市民に開かれた議会、公正・公平な議会運営を念頭に、市民から寄せられる声を市政に反映するため、一意奮闘していく所存でございます。

また、本市議会においては、開かれた議会を目指し、議会基本条例を制定し、9月議会より議会生中継をインターネット配信させていただいたところであります。今後市民ニーズを的確に把握し、

情勢が続いております。子や孫の未来に負担を残さぬ街づくり、自然と文化財が豊かな、この葛城市の地人財と遺産を活かした住みよい街づくりのために、自ら身を切る改革、市民のための公僕としての行政サービスの向上に向けて、本年も、よりいっそうの改善を続けていく所存でございます。

今後とも、市民の皆さまの変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆さまにとって素晴らしい年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

増大・多様化する行政需要に適切に対応しつつ、活発な議論を通じて、議員一丸となって、本市発展のため全力を尽くす決意でございます。

今後も市民の皆さまにはなおいっそうのご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。この平成30年が皆さまにとりまして、幸多き、実りある一年となりますよう祈念いたしまして、新年の挨拶いたします。



秋の叙勲



旭日双光章 地方自治功労 元議会議員

亀井 一二三さん（笹堂）

元新庄町議会議員および元葛城市議会議員として、地方自治進展に貢献されたことにより、旭日双光章を受章されました。

瑞宝双光章 行政相談功労 行政相談委員

田中 政春さん（忍海）

旧新庄町および葛城市担当の行政相談委員として、永年にわたる行政相談委員活動の功績が認められ、瑞宝双光章を受章されました。



太田自主防災会 本部長 久保田道幸さん 太田自主防災会 会長 葛本國雄さん 奈良県危機管理監 中 幸司さん

奈良県防災功労者知事表彰

太田地区自主防災会

防災活動を通じて地域の防災力の向上に貢献した団体として、太田地区自主防災会が表彰されました。葛本会長は、「これまで地域で防災訓練等の活動を行ってきたが、今後も引き続き地域の防災力の向上に努めていきたい。」と話していました。

「税についての作文」葛城市長賞

和田 梨花さん（白鳳中学校）

次代を担う児童・生徒に、税の意義や役割を正しく理解してもらうため、国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が募集した「税についての作文」で、葛城市長賞を受賞されました。



自治功労者表彰

白石 栄一さん（北花内）

長年にわたり地方自治の進展に尽くされた功労を讃え、葛城市自治功労者として市から表彰状と徽章が贈られました。

今後も自治振興のさらなる発展を図るため、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

平成 29 年分**所得税**の確定申告 葛城税務署からのお知らせ

所得税と復興特別所得税の申告と納税 ▶ **2 月 16 日**(金)から **3 月 15 日**(木)まで

消費税と地方消費税の申告と納税 ▶ **4 月 2 日**(月)まで

※葛城税務署の申告会場は 2 月 15 日(木)以前は開設していません。(作成済みの申告書等は事前に提出可) また、申告相談受付は **16 時**までですが、混雑状況等によっては早めに終了する場合があります。ご了承ください。

葛城税務署以外の申告書作成会場は下記のとおりです。

開設期間	会場	所在地
2 月 5 日(月) ～ 9 日(金)	橿原市商工経済会館 7 階大ホール	橿原市久米町 652-2 (近鉄橿原神宮前駅東口より徒歩 1 分)
	上牧町保健福祉センター 「2000 年会館」2 階多目的室	上牧町大字上牧 3245-1 (J R 王寺駅より奈良交通バス 15 分) (上牧町文化センター下車東へ徒歩 3 分)
3 月 1 日(木) ・ 2 日(金)	五條市市民会館 3 階会議室	五條市本町 3-1-13 (J R 五条駅より西へ徒歩 15 分)

- ※各会場とも
- 開設時間 午前の部 **9 : 30 ～ 12 : 00**、午後の部 **13 : 00 ～ 16 : 00**
 - 相談の受付は、混雑状況等により早めに締め切らせていただく場合があります。
 - 資産(土地・建物や株式等)の譲渡、贈与税、相続税等の相談は行っていません。
 - 駐車場が狭いため、電車・バス等の公共の交通機関をご利用ください。
 - 前年分の申告書の控え、利用者識別番号等の通知(お持ちの方)をご持参ください。

国税庁ホームページの積極的な利用について

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書は、マイナンバーカードと IC カードリーダーライトを準備すれば、「e-Tax (電子申告)」を利用して提出できます。また、印刷して郵送等により提出することもできます。

※住民基本台帳カードの電子証明書は、有効期間内であれば、マイナンバーカードの交付を受けるまで、e-Tax で利用できます。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>



▶ 葛城税務署【☎ 0745 (22) 2721】

医療費領収書の提出が不要に！

医療費控除は電子申告する場合を除き、領収書の提出が必要でしたが、平成 29 年分からは、領収書の提出は不要になり、**医療費控除の明細書**のみの提出となりました。

また、医療保険者から交付された**医療費のお知らせ**通知等(被保険者等が支払った医療費の額が明記されているもの)を添付すると、明細書の記入が省略できます。

領収書について

法定申告期限(平成 29 年分の確定申告の場合は平成 30 年 3 月 15 日)から 5 年間は納税者自身で保存しておく必要があり、税務署から求められた時は、提示または提出しなければなりません。

※平成 31 年分までの確定申告は、領収書の添付または提示によることができます。

医療費控除

平成 30 年度市・県民税の申告相談を受付します

申告相談受付

期 間 2 月 14 日(水) ～ 3 月 15 日(木) ※土・日曜日は除く

9:00～12:00、13:00～16:00

場 所 新庄庁舎 2 階 204 会議室、當麻庁舎 1 階市民相談室

昨年まで実施していた外部会場（ゆうあいステーション・疋田公民館・八川公民館・中央公民館・歴史博物館）での申告相談は、個人情報保護の観点から課税資料等の外部への持ち出しが出来なくなりましたので、本年度より実施しません。そのため、新庄庁舎・當麻庁舎での受付期間および時間を延長します。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。申告書は 3 月 15 日(木)までに提出してください。

市・県民税申告書の提出が必要な方

次に該当する方は、無収入の場合でも申告が必要です。

- 所得税の確定申告をされない方、勤務先から給与支払報告書が市役所に提出されない方
- 国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者（保険料軽減判定には申告が必要です。）
- 公的年金収入が 400 万円以下の人で医療費控除、生命保険料控除、扶養控除等の控除を受けようとする方

確定申告は税務署へ

- 市役所は確定申告の一時預かりをするだけで、受付印は押印できません。受付印の押印を希望する方は葛城税務署にて申告してください。
- 営業、その他事業所得、不動産所得、土地・建物・株式等の譲渡所得のある方は、葛城税務署で相談・申告してください。

マイナンバー（個人番号）および本人確認書類を持参してください

マイナンバーが確認できるもの

（いずれか 1 点）

- マイナンバー（個人番号）カード
- マイナンバー（個人番号）通知カード

本人確認ができるもの

- 写真付きの場合（いずれか 1 点）
運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など
- 写真なしの場合（いずれか 2 点）
健康保険証、年金手帳、介護保険被保険者証、診察券など



▶ 税務課

セルフメディケーション税制

医療費控除

健康の維持増進や疾病の予防に健康診断等を受けている者が、平成 29 年 1 ～ 12 月にスイッチ OTC 医薬品を購入した場合、年間合計 12,000 円を超えた購入費用（控除上限 88,000 円）について、所得控除を受けることができる医療費控除の特例制度です。

スイッチ OTC 医薬品とは

医療用から転用された医薬品



多くの対象医薬品には、左のマークが付いています。

健康診断等とは

特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診

注意点

- 医薬品購入費用は自己または自己と生計同一の親族分も含みます。
- 従来の医療費控除と両方受けることはできません。どちらか一方です。（選択した控除を修正申告や更正請求により変更することはできません）

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

固定資産税の申告と減額措置

▶ 税務課

償却資産の申告期限は **1 月 31 日**(水)

固定資産税は、土地・家屋に対し課税されますが、それ以外に事業のために所有している機械・器具・設備などの償却資産も、その所有者に対し固定資産税として課税されます。

申告が必要な方

1 月 1 日現在、償却資産を所有する法人・個人
※免税点未満（所有者の課税標準額の合計が 150 万円に満たない場合）でも、1 月 1 日現在で償却資産を所有していれば申告が必要です。

前年度に申告した方

平成 29 年 1 月 2 日から平成 30 年 1 月 1 日の間に増加または減少した資産を申告してください。

該当する資産がなくなった場合

休業、廃業、解散などで該当する資産がなくなった場合は、そのことを申告してください。

課税対象とならない償却資産

- ①耐用年数が 1 年未満または取得価格が 10 万円未満のもの
- ②取得価格が 20 万円未満で事業年度ごとに一括して 3 年間で償却を行うもの
- ③自動車税、軽自動車税の課税対象になるもの
- ④家屋として課税されているもの

※償却資産の所有者には、法令により申告する義務があります。未申告には過料が、虚偽申告には懲役または罰金が科されることがあります。

償却資産の電子申告について

償却資産の申告は、地方税ポータルシステム (eLTAX:エルタックス) を利用したインターネットによる電子申告が可能です。

電子申告に関する詳しい情報は、eLTAX(エルタックス) ホームページをご覧ください。



固定資産税の減額措置

省エネ改修に伴う減額

平成 29 年中に、居住用の既存住宅（賃貸住宅を除く）に 50 万円を超える費用を要した一定の省エネ改修工事を行った場合は、改修家屋一戸あたり 120㎡分を限度として平成 30 年度固定資産税額の 3 分の 1 が減額されます。

※平成 29 年 4 月 1 日以降に長期優良住宅（居住部分の床面積が 50㎡以上 280㎡以下であるものに限る）の認定を受けて改修された場合は 3 分の 2 が減額されます。

住宅のバリアフリー改修に伴う減額

平成 29 年中に、次のいずれかの方（65 歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障害者）が居住する既存の住宅（賃貸住宅を除く）に地方公共団体からの補助金や介護保険から給付された一定の改修費を控除して 50 万円を超える費用の一定のバリアフリー改修を行った場合は、改修家屋 1 戸あたり 100 ㎡分を限度として平成 30 年度固定資産税額の 3 分の 1 が減額されます。

住宅耐震改修に伴う減額

平成 29 年中に居住用の家屋で、現行の耐震基準に適合した 50 万円を超える費用を要した改修工事を行った場合は、改修家屋 1 戸あたり 120㎡分を限度として、平成 30 年度固定資産税額の 2 分の 1 が減額されます。

※平成 29 年 4 月 1 日以降に長期優良住宅（居住部分の床面積が 50㎡以上 280㎡以下であるものに限る）の認定を受けて改修された場合は 3 分の 2 が減額されます。

すべての減額措置において、関係書類を添付して税務課まで申告する必要があります。

家屋を新增築または取り壊された方

平成 29 年中に家屋の新築・増築・取り壊しをした場合、平成 30 年度からの税額が変わります。

税務課の調査が済んでいない方は、連絡をお願いします。



全世帯に配布！

防災行政無線 戸別受信機 Q & A

▶生活安全課

Q 今までとなにが違うの？

災害などに強くなります

- 旧新庄町地区で使用している有線放送は、断線すると放送が聴こえなくなりますが、電波を受信する無線放送の戸別受信機に変わります。
- Jアラート（全国瞬時警報システム）と連携し、国民保護情報（緊急地震速報等）が即時に放送されます。

放送内容がいつでも確認できます

- 戸別受信機の録音再生機能
定時放送や緊急放送は自動録音し、12件分の録音・再生ができます。また、大字の放送等は、録音ボタンを押すと録音できます。
- ホームページ・ツイッター
パソコンやスマートフォンなどから確認できます。
- 電話自動応答
電話自動応答番号【☎ 0745 (43) 6801】に電話すると音声確認できます。
- メール配信
メールアドレスを登録すると、メールで放送内容を受信できます。（現在準備中）

Q 戸別受信機はお金がいるの？

住民登録がある世帯で1世帯につき1台を無償で貸与します。ただし、1世帯で複数台必要な場合や事業所等に設置する場合は有償です。（1台約4万円）

Q 故障したらどうするの？

通常の使用範囲内で故障した場合は、無償で修理します。生活安全課にお問い合わせください。

Q どのように配布されるの？



いつ？

区長等を通じて配布時期をお知らせします。

誰が？

市から依頼している設置作業員【日本無線株式会社】がお家へお伺いします。

設置作業員は、名札・腕章（黄色）を着用しています。

設置作業は？

設置は無償で行い、作業時間は約30分です。電波状況が悪い場合は屋外アンテナを設置する場合があります。

現在使用中のスピーカーや受信機は？

旧新庄町地区の方は有線スピーカー・室内ケーブル、旧當麻町地区の方は戸別受信機や外部アンテナ（ある方のみ）を撤去します。

不在の場合は？

「ご不在連絡票」を投函します。「ご不在連絡票」に記載された連絡先へ電話し、再訪問の日程調整をお願いします。

Q コンセントに差す必要があるの？

コンセントに差し、乾電池を入れてください。乾電池は災害等の停電が起きたときのために必要です。乾電池のみで使用した場合、単一形電池で約72時間程度使用できます。（年1回程度の定期交換が必要）

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

20 歳になったら国民年金 ～国民年金で 3 つの安心～

国民年金は、年をとったとき、病気やケガで障害が残ったとき、一家の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

年金は「お年寄りのためのもの」と思われがちですが、実は若い人にも大切です。国民年金は一生のリスクの備えです。

老後の暮らしに

老齢 基礎 年金



国民年金を 10 年以上納付した方が、65 歳から受け取る老後のための年金です。

病気やケガで
障害が残ったときに

障害 基礎 年金



国民年金に加入中に、病気やケガが原因で障害が残ったときのための年金です。20 歳前に発生した障害も支給対象です。

一家の働き手が
亡くなったときに

遺族 基礎 年金



国民年金に加入中の方が亡くなったときの遺族のための年金です。原則、18 歳未満の子のある配偶者と 18 歳未満の子が対象です。

納付が難しいときは 免除・猶予制度 などを利用しましょう

保険料を未納のままにしておくと、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。保険料が納められないときは、次の制度を利用しましょう。

※右の①②の制度は年金を受け取るための期間として計算されますが、老齢基礎年金額には反映されません。



①学生納付特例制度

学生の方で、本人の前年所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

②納付猶予制度

学生以外の 50 歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

③免除（全額免除・一部免除）制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額免除または一部免除となる制度です。

※一部免除は減額された保険料を納めないと未納期間となります。

▶市民窓口課

国民健康保険からのお知らせ

- 整骨院・接骨院のかかり方
- 医療保険の切替え手続き
- 医療機関等の領収書は大切に

▶ 保険課

整骨院・接骨院（柔道整復師）のかかり方

近年、整骨院・接骨院にかかる方が多くなり、柔道整復師から国民健康保険（以下、国保）への施術件数・請求額も増加傾向にあります。

施術の内容により、医療保険が使えるものと使えないものがあります。医療保険を使って整骨院・接骨院にかかった場合、受診された方が支払うのは右記の表の年齢区分のとおりで、残りは国保が負担しています。

このまま国保の負担が増え続けると、国民健康保険税の増額にもつながりますので、整骨院・接骨院にかかる場合は次の注意点をご確認いただき、適正な受診をお願いします。

医療保険が使えない場合

- 日常生活による単純な疲労や肩こり・腰痛
- 加齢（けがによるものではない）からくる痛み
- 症状の改善がみられない長期の施術（漫然とした施術）
- 脳疾患後遺症、神経痛、リウマチなどの慢性病からくる痛みやしびれ
- スポーツなどによる筋肉疲労・筋肉痛

医療保険が使える場合

- 骨折、不全骨折（ひび）、脱臼、打撲および捻挫（骨折や脱臼の場合は応急手当の場合を除き、医師の同意が必要です）

医療費 年齢区分	受診者の負担	国保の負担
小学校入学前	2割	8割
小学校入学後～ 70歳未満	3割	7割
70歳以上	1割～3割	9割～7割

整骨院・接骨院にかかるときの注意点

- 負傷原因を正しく伝えましょう
- 領収証を受け取り、大切に保管してください
- 療養費支給申請書の内容を確認し、委任欄への署名・押印は自分でしましょう

整骨院・接骨院は医療保険を使って施術を行った場合、1か月ごとに「療養費支給申請書（以下、申請書）」を提出することになっています。この申請書は施術を受けた被保険者に代わって、保険適用分の費用（療養費）を保険者に請求する委任状になっています。施術内容を確認した被保険者の署名（押印）がある場合のみ、保険者から整骨院・接骨院へ療養費が支払われます。

申請書の内容について、

- 負傷名、負傷原因は正しいか
- 施術内容・回数は合っているか
- 支払った金額（領収証の金額）と自己負担額（申請書の金額）が合っているか

以上の点を確認し、委任欄に署名（押印）をしてください。

医療保険の切替えは手続きが必要

就職や扶養認定により社会保険などに加入したとき

今まで使用していた国民健康保険の被保険者証・新しい保険から交付された被保険者証・認印を持参ください。

退職や扶養喪失により社会保険などを離脱したとき

離職票や健康保険資格喪失証明書など、退職日や資格喪失日がわかる書類と認印を持参ください。

医療機関等の領収書は大切に！

医療機関等の領収書は、国民健康保険の高額療養費の支給や福祉医療費の助成等（県外受診等）を申請する場合に必要です。

他機関へ領収書を提出する場合、提出前に上記の申請が必要ないかご確認ください。保険課では申請受付後、原本をお返しします。

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

葛城市非常勤（アルバイト）職員登録を募集します

受付は 1 月 25 日(木)まで

▶ 人事課

登録募集職種

- 一般事務
- 図書館業務
- 保健師の業務
- 保育士の業務
- 栄養士の業務
- 学童保育指導業務
- 電話交換業務
- 幼稚園補助事務
- 介護支援専門員業務
- 適応指導教室業務
- 博物館学芸員補助業務
- 子育て支援センター業務
- 小学校児童支援補助業務
- こども・若者サポートセンター相談業務 など
- 交通指導員業務
- 学校図書室補助業務
- 看護師の業務
- 児童館業務
- 保育所給食調理業務
- 学童保育指導補助業務
- 夜間受付業務
- 幼稚園補助教務
- 要介護認定調査業務
- いきいきセンター業務

※登録募集職種は募集時点のものです。

平 成 30 年度の非常勤（アルバイト）職員の登録を希望される方は、左記により申請してください。

受付期間
1 月 9 日(火)～25 日(木)
(土・日を除く)
9 時～17 時

登録資格
制限はありませんが、職種により資格要件等があります。

登録方法
「非常勤（アルバイト）職員登録申請書」および「履歴書」を新庄庁舎 3 階人事課まで

たは當麻庁舎 2 階教育総務課まで受付期間中に提出してください。

※用紙は人事課または教育総務課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

登録有効期間
平成 30 年 4 月 1 日～
平成 31 年 3 月 31 日

任用
求人がある場合、各担当課より登録された方へ随時連絡し、選考（面接等）を経て、任用となります。

広告（広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで）

国民健康保険税・ 後期高齢者医療保険料の納付方法を 申請により口座振替へ変更できます

▶保険課

現在、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料（以下、保険税等）を特別徴収で納付いただいている場合、原則として平成 30 年度の保険税等も引き続き特別徴収となります。ただし、保険税等の滞納がない場合、申請により口座振替へ変更できます。

特別徴収から口座振替への変更を希望する方は、下記の書類を持参のうえ保険課へお越しください。1 月 31 日(水)までに申請いただくと、平成 30 年 4 月から年金天引きが中止され、7 月から口座振替による納付となります。なお、期限後に申請された場合は、平成 30 年 6 月分の年金天引き以降の中止となります。

※納付書による納付には変更できません。

※納付する保険税等の総額は変わりません。

申請に必要なもの

○保険証 ○認印

○口座振替依頼書の本人控え（※）

※新規で口座振替を申し込む場合のみ。あらかじめ金融機関で口座振替依頼書を提出し、その本人控えを持参ください。

保険税等に係る所得税および個人住民税の社会保険料控除の取扱い

保険税等を特別徴収から口座振替へ変更した場合、その社会保険料控除は口座名義人の方に適用されます。

平成 30・31 年度 建設工事等入札参加資格審査申請の 受付を行います

▶総務財政課

平成 30・31 年度に市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品・役務の提供の入札に参加を希望する方は、入札参加資格審査申請書（指名願）を提出してください。

ただし、今回の指名願は基準年であるため、業者登録を希望する方はすべて申請する必要があります。

※申請要領等は、1 月 15 日(月)から総務財政課（新庄庁舎）と農林課（當麻庁舎）で配布します。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

受付期間 2 月 1 日(木)～ 28 日(水)

※郵送の場合は 2 月 19 日(月)必着。

提出場所 総務財政課

有効期間 平成 30・31 年度の 2 か年

※平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

人権教育地区別懇談会を開催します

困ったときには、互いに助け合い、支え合える地域、住んでよかったと言える地域、そういう地域社会をつくるために、「いろいろな人権問題」について話し合い、考えようとするものです。

1 月の開催地区は次のとおりです。

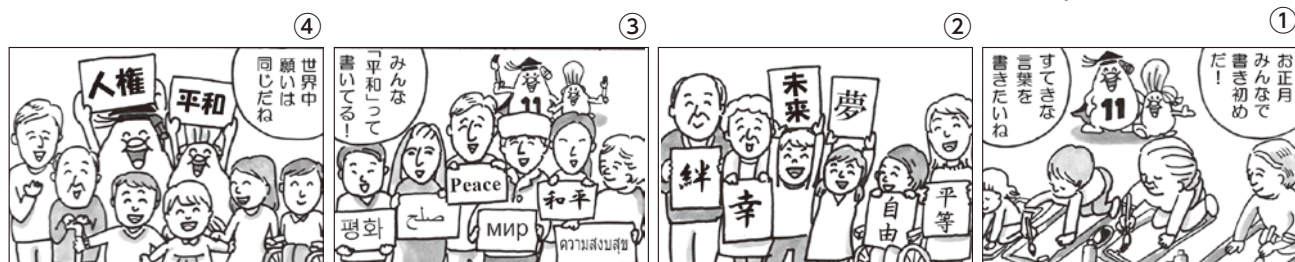
1 月 20 日(土) 19:00	脇田（公民館脇田分館）
1 月 21 日(日) 19:00	西室（西室コミュニティセンター）

▶人権政策課

毎月 11 日は人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生



まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

當麻寺のお練りと白鳳文化を探る

～伝統行事の心に触れ、中将姫ゆかりの地を巡るイベント～

とき 1月28日(日) ところ 當麻文化会館 (竹内 256 - 9)



平安時代に恵心僧都 源信によって創始されたという「聖衆来迎練供養会式」は、1000年余りに渡って信仰の対象として、地域の伝統行事として現在に息づいています。

葛城市観光ボランティアガイドの会では、當麻寺護念院住職の葛本雅崇さんの講演と菩薩講の皆さまによる練供養の実演、そして中将姫ゆかりの地を巡るエクスカージョンを開催します。

午前の部

當麻寺のお練り 実演・講演会

とき 10:00 ~ 11:30 (開場 9:30)
ところ 當麻文化会館ホール
参加費 無料 (事前申込み不要)
定員 300名
講師 當麻寺護念院住職 葛本雅崇さん
実演 菩薩講の皆さま (観音菩薩・勢至菩薩)

午後の部

お練りと中将姫ゆかりの地を巡る エクスカージョン

とき 12:20 ~ 15:00
コース (集合) 當麻文化会館→當麻寺→中将姫墓塔→高雄寺→石光寺 (解散)
参加費 900円 (拝観料・当日徴収)
定員 150名 (定員になり次第締切)
申込み 商工観光課 ☎0745 (48) 2811

雪中 (冬山) 登山は中止します

1月28日(日)に予定しておりました雪中 (冬山) 登山は、昨年10月の長雨および台風21号の影響により、登山道が崩落し通行止めの箇所もあるため、中止します。

皆さまのご理解をお願いします。

☎ 當麻スポーツセンター ☎0745 (48) 6600

広告を募集しています

媒体	広告料
広報かつらぎ	1号につき 10,000円
ホームページ	月額 5,000円
コミュニティバス 「れんかちゃんバス」	1ヵ年間 12,000円

▶ 広報かつらぎ・ホームページ広告掲載に関するお問い合わせは、企画政策課まで
公共バス広告掲載に関するお問い合わせは
(株)奈交サービス ☎0742 (24) 8115 まで

第18回奈良県障害者スポーツ大会 ゆうあい (知的障害者) ボウリング競技会

とき 3月1日(木)
ところ オプトボウルタカダ
(大和高田市東雲町 14-14)
参加費 800円 (貸靴代無料)
参加資格 原則として県内に在住し、1人でボールを投げられる健康状態にある知的障害者で、4月1日現在で13才以上の者
申込期間 1月11日(木)~2月15日(木)
申込方法 所定の用紙に必要事項を記入のうえ、障害者スポーツ協会事務局まで申し込んでください。(FAX可)
※参加チームは必ず引率者 (1名以上) を同伴してください。
申込み・☎ 奈良県心身障害者福祉センター内
奈良県障害者スポーツ協会 木下・黒川
☎0744 (33) 3393 [Fax0744 (33) 1109]

文化財防火週間 1月26日は「文化財防火デー」

1月23日(火)から29日(月)まで「文化財防火週間」です。また1月20日(土)10時から當麻寺にて「1日文化財防災官」を川中住職に委嘱し、防火訓練を実施します。

市内には、寺社などの建造物や仏像などの文化財が数多くあります。



私たち一人ひとりが、文化財を火災から守る心配りを積み重ねていかなければ、後世に伝えることができません。文化財を火災から守るため皆さまのご協力をお願いします。

文化財の近くでは

×たき火や喫煙はやめましょう

×燃えやすい物を置かないようにしましょう

▶消防署・消防団・教育委員会

1月10日は「110番の日」

「緊急時 あなたを守る 110番」

110番通報の6つのポイント

～まず“落ち着いてください”～

①何がありましたか？②どこでありましたか？

③いつごろですか？④犯人は？

⑤今どうなっていますか？

⑥あなたの住所・氏名・電話番号（携帯番号）は？

「相談は 安心ダイヤル #9110」

～使い分けよう2つの110番～

相談などは、警察相談ダイヤル「#9110番」を活用し、事件・事故の発生時に110番がスムーズにつながるよう皆さまのご協力をお願いします。

▶高田警察署【☎0745 (22) 0110】

☎119 ～火災・救急・救助の統計～

	平成29年11月	平成29年累計
火災	2件	20件
救急	137件	1,539件
救助	3件	26件

住宅用火災警報器を設置しましょう！

▶葛城消防署への問い合わせは、
一般【☎0745 (69) 7171】
火災案内【☎0180 (99) 7552】

トラブルが増えています！ インターネット通信販売

<事例>

インターネットの通信販売で商品を購入し、代金を銀行振込したが商品が届かない。確認したところ、存在しない住所が業者の所在地として記載されていた。電話もつながらない。商品を送ってもらえないなら返金してほしい。どうしたらよいだろうか。

<アドバイス>

○インターネットでの買い物は相手の顔が見えません。自身でよく確かめることが大切です。一般的な通信販売サイトでは「特定商取引法に基づく表示項目」の記載を見ると、業者の所在地や連絡先、販売責任者名などを確認することができますので、印刷しておきましょう。

○悪質な通販サイトを見分ける4つのポイント

- ①正確な運営情報（運営者氏名・住所・電話番号）が記載されていない。
- ②正規販売店の販売価格よりも極端に値引きされている。
- ③日本語の表現が不自然である。
- ④支払方法が銀行振込のみで、クレジットカードが利用できない。

○銀行振込の場合はお金を取り戻すことは極めて困難ですが、最寄りの警察署や消費生活センターに相談し、振込先の金融機関に対して業者の銀行口座の凍結を依頼しましょう。

○業者との電話やメールのやり取りの記録、振込記録などが、トラブルを相談する際に必要な場合がありますので、保管しておきましょう。

困ったときは、消費生活相談へご相談ください！

葛城市消費生活相談

【☎0745 (48) 2811】

毎週月曜日 10時～16時

御所市消費生活相談

【☎0745 (62) 3001】

毎週木曜日 10時～16時



▶商工観光課

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談



☎ 0745 (69) 5241

	日	月	火	水	木	金	土
1		1	2	3	4	5	6
	7	8	當麻 9	10	11	新庄 12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	當麻 23	24	25	新庄 26	27
	28	29	30	31			

2					1	2	3
	4	5	6	7	8	新庄 9	10
	11	12	當麻 13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	新庄 23	24
	25	26	當麻 27	28			

■ つどいの広場 ■ わんぱくルーム
 ■ おでかけ広場 ■ ひよこルーム

こあらルーム

1月15日(月)・2月19日(月)

らっこルーム

1月22日(月)・2月26日(月)

★ つどいの広場ではお話を楽しむ日

と童謡を楽しむ日があります。どの施設でも参加できます。

お話を楽しむ日 10:30～

1月10日(水)・2月14日(水) 當麻児童館

1月17日(水)・2月21日(水) 子育て支援センター

1月29日(月)・2月5日(月) 磐城児童館

童謡を楽しむ日 10:00～

1月15日(月) 磐城児童館 / 2月5日(月) 子育て支援センター

子育て講演会

1歳児の育ちとかかわり方について

1歳のお子さんがある保護者を対象に、お子さんと一緒に参加できる子育て講演会を開催します。

當麻地区にお住まいの方

とき・ところ

1月23日(火) 9:30～ 子育て支援センター

新庄地区にお住まいの方

とき・ところ

1月26日(金) 9:30～ 子育て支援センター

講師 石野 友子先生 (発達相談員・臨床発達心理士)

こども・若者サポートセンターからのお知らせ

「社会で子どもをはぐくむ」

それぞれ違う環境に生まれ育つ子どもたち。子どもたちが、明日への希望を抱き、心豊かに育つことができる社会を作るため、今、私たちにできることは何でしょうか。

今回の講座では、子どもの心の問題の予防や改善に取り組み、地域や社会全体で親子を支える必要性を唱える、臨床心理士の武田信子先生がお話しします。どなたでもぜひご参加ください。

とき 1月20日(土) 13:00～15:00

ところ 當麻文化会館ホール

参加料 無料 (申込み不要)

講師 武田 信子氏 武蔵大学 人文学部教授

託児 無料 (0歳～4歳まで15人の制限有)

※希望する方は、1月12日(金)までにこども・若者サポートセンターにお申し込みください。

プロフィール

1962年名古屋
市生まれ。

東京大学大学院
教育研究科博士課程
単位取得退学。

専門は、教育心
理学、臨床心理学、
教師教育学。

子どもの養育環境の改善に係る活動や、
子どもに関わる専門職の育成にとりくむ。

カナダとオランダでの子育て経験もある
2児の母。著書に『育つ、つながる子育て
支援』(共著・チャイルド本社)、『子ども
家庭福祉の世界』(共編・有斐閣)ほか



託児申込・☎ こども・若者サポートセンター
【☎ 0745 (48) 8639】

健康増進課 インフォメーション



☎ 0745 (69) 9900

誰でも参加できる ウォーキング

かるがもの会 (2 時間程度)

1 月 12 日(金) 9:00 出発

2 月 9 日(金) 9:00 出発

集合 新庄健康福祉センター

万年青年歩こう会 (2 時間程度)

2 月 1 日(木) 9:00 出発

集合 新庄健康福祉センター

○会費・申込みは不要。

○雨天の場合は中止。

○初心者歓迎。

体力測定 (主催:楽しく歩こう会)

とき 1 月 23 日(火)

ところ 当麻保健センター

とき 1 月 26 日(金)

ところ 新庄健康福祉センター

○両日とも受付 9:00 ~ 9:30

○雨天の場合も実施します。

こころの健康づくり講座

上手なほめ方・叱り方～コミュニケーションは心の栄養～

こころの栄養はコミュニケーションから摂ることができます。コミュニケーションが上手いかなないと、こころが栄養失調になります。相手を上手にほめたり、上手に叱ったりすることで、自分のこころに豊かな栄養が得られます。あなたにとっての上手なほめ方・叱り方を見つけにお越しください。

とき 1 月 31 日(水) 13:30 ~ 15:30 (受付 13:00)

ところ 当麻文化会館 2 階大研修室

講師 (株)ホリスティックコミュニケーション

代表取締役 豊田 直子氏 (臨床心理士)

申込み・費 健康増進課

特定健康診査の受診は **1 月 31 日(水)までに!**

受診を希望する方は早めに実施医療機関で受診してください。葛城市国民健康保険に加入の 40 歳以上の方、後期高齢者医療制度に加入の方には昨年 5 月中旬以降に「受診券および質問票」を送付しています。受診券を紛失した方は、被保険者証・印鑑を持って、保険課または健康増進課で手続きをしてください。

脳ドック検診費用助成の手続き受付は **2 月 28 日(水)までに!**

対象 市内在住の 40 歳以上で脳血管疾患の治療中でない方

助成額 検診費用の 7 割 (上限 2 万円)

受付窓口 新庄健康福祉センター・当麻保健センター

各種健診等の実施日程

事業	対象	とき	受付時間	ところ
予防接種・乳幼児健診 問診票等交付会	平成 29 年 11 月生まれ	1 月 12 日(金)	9：45 ～ 10：00	新庄 健康福祉 センター
	平成 29 年 12 月生まれ	2 月 9 日(金)		
4 か月児健康診査	平成 29 年 8 月生まれ	1 月 11 日(木)	13：30 ～ 14：45	
	平成 29 年 9 月生まれ	2 月 8 日(木)		
7 か月児教室	平成 29 年 4・5 月生まれ	1 月 30 日(火)	予約制 9：45 ～ 10：00	
10 か月児健康診査	平成 29 年 2 月生まれ	1 月 10 日(水)	13：30 ～ 14：45	
	平成 29 年 3 月生まれ	2 月 7 日(水)		
1 歳 6 か月児健康診査	平成 28 年 5 月 22 日～ 平成 28 年 6 月 16 日生まれ	1 月 15 日(月)	13：30 ～ 14：45	
2 歳 6 か月児歯科健康診査	平成 27 年 6 月 1 日～ 平成 27 年 6 月 28 日生まれ	1 月 25 日(木)	予約制 13：30/14：15	
	平成 27 年 6 月 29 日～ 平成 27 年 7 月 27 日生まれ	2 月 1 日(木)		
3 歳 6 か月児健康診査	平成 26 年 5 月 4 日～ 平成 26 年 6 月 11 日生まれ	1 月 18 日(木)	13：30 ～ 14：45	
パパ流はじめての育児講座	生後 2 ～ 12 ヶ月前後の 第 1 子と両親	2 月 4 日(日)	予約制 9：45 ～ 10：00	
乳幼児健康相談	小学校入学前の乳幼児	1 月 22 日(月) 1 月 24 日(水)	9：15 ～ 10：45	
成人健康相談	市内在住の方	1 月 29 日(月)	10：00 ～ 11：00	

※年間の予定は健康カレンダーでご確認ください。

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

【特別展示】

新庄図書館

- 映画化・ドラマ化の本
- お正月のえほん ほか

當麻図書館

- 犬がいろいろ ほか



新庄 【☎ 0745 (69) 4646】

當麻 【☎ 0745 (48) 6000】

新着図書

【一般書】

- 御朱印でめぐる関西の神社
ー集めるごとに運氣アップ！ー
『地球の歩き方』編集室 當麻館
- 干支のあみぐるみ
ーかぎ針編みで2サイズ楽しめる！ー
アップルミンツ 新庄館
- ありがとうのかんづめ
ー子育て短歌ダイアリーー
俵 万智 當麻館

【児童書】

- 大江戸文化ヘタイムワープ
市川 智茂 新庄館
- 世界の民族衣装
竹永 絵里 當麻館
- 知ってる？ソフトテニス
川並久美子 新庄館

おはなし会

とき 1月21日(日) 13:30～

ところ 當麻図書館 おはなしの部屋

◇おはなし：汽車の話

☆おはなし：犬と猫とうろこ玉

☆絵本：まいごのアンガス ほか

とき 1月27日(土) 14:00～

ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

◇紙芝居：こびととくつや

◇パネルシアター：のせてのせて

◇ペープサート：なにのあしあとかな

☆おはなし：お月さまの話 ほか

◇小さい子向け ☆大きい子向けプログラム

※おはなしが始まると部屋には入れません。

時間に間に合うようにお越しください。

※図書館をご利用の際は、必ず『図書利用券』を持ってお越しください。

葛城っ子スペシャルショット



みんなで作ったよ「作品展」！

當麻幼稚園



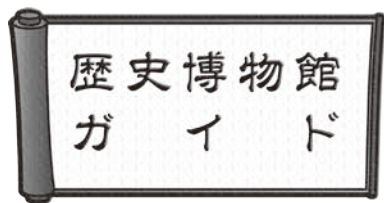
今年の作品展は、お話の世界をテーマに取り組みました。5歳児の〈三匹のこぶた〉では、「これ、うちのレンガにしようよ」「おおかみ作るの難しいなあ、どうしよう」と友だち同士で相談したり、考えたりしながら作り上げました。

色々な空き箱やカップを組み合わせて動物や昆虫を作った4歳児の〈クレヨンのはしご〉では、「どうしたら、うまくできるのかな?」と苦労したり「こんな形もできる」と嬉しそうに友だちに見せたり、

出来上がった作品にご満悦でした。

紙皿・紙コップを使ってネズミを作った3歳児の〈14匹のネズミ〉では、「これおもしろいな」「チューチュー」と言いながら、表情豊かなネズミを作りました。

制作に取り組む中、『工夫する・発見する・試行錯誤・友だちと一緒に』などたくさんを経験しています。この経験が将来の学習の素地となるのでしょね。



☎ 0745 (64) 1414

1月19日
までは
常設展のみ

公開講座【第11回葛城学へのいざない】 「古墳時代の葛城に馬がいた」

とき 1月20日(土) 14:00～

ところ 歴史博物館あかねホール

講師 千賀 久(当館館長)

定員 150名・参加無料

申込み 電話または事前に直接窓口で受付

【展示】冬季企画展『思い出の学校』



新庄女学校(昭和14年頃)

江戸時代では寺子屋で「読み・書き・そろばん」を教えていましたが、明治以降、近代義務教育が開始され、国内の学校教育は様々な変遷を経てきました。

今回の企画展では、昭和期以前の教科書や制服、古写真など学校に関する資料を展示し、学校の歴史についての側面を振り返りたいと思います。

会期 1月20日(土)～3月11日(日)

ところ 歴史博物館 1階 特別展示室

入館料 大人200円 高校・大学生100円

小・中学生50円(常設展も同じ)

開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

休館日 毎週火曜日/第2・第4水曜日

新庄文化会館ステージオペレータークラブ

スタッフ募集

☆催し物のフロントスタッフ

☆舞台・音響・照明スタッフ

※養成講座については、広報かつらぎ2月号で紹介します。

冬の風物詩

とんど

「とんど」とは、しめ縄や門松などを燃やし、無病息災・五穀豊穡を祈る行事です。市内で実施される「とんど」は、下記のとおりです。詳しくは、お住まいの自治会にお問い合わせください。

今月号裏表紙も
ご覧ください!



とんどの日程・地域

12月31日～ 1月1日	柿本(柿本神社境内)
1月7日(日)	當麻(区内田んぼ6ヶ所) 勝根(勝根池公園) 染野(染野公民館南側田んぼ) 新在家(當麻の家東側駐車場 東側田んぼ)
1月8日(月)	尺土(春日神社境内) 兵家(藤の木池南東側堤)
1月13日(土)	加守(加守交差点付近田んぼ) 新庄(住吉神社境内) 葛木(葛木御縣神社境内) 南藤井(大宝王神社東側空地) 大屋(屋敷山公園西側空地) 寺口(区内田んぼ9ヶ所) 中戸(区内田んぼ2ヶ所) 辨之庄(太田川土橋付近) 疋田(疋田池南東堤・ 磯野池南西側田んぼ) 北道穂(北道穂コミセン北側) 西室(春日神社境内) 東室(東室池北西側堤) 笛堂(笛堂コミセン西側空地) 北花内(近鉄地区神明神社境内・ 出花内神明神社東側田んぼ) 忍海(忍海集会所北側田んぼ) 薑(薑コミセン北側空地)
1月14日(日)	新村(区内田んぼ) 新町(区内田んぼ) 南花内(区内田んぼ) 西辻(西辻コミセン西側空地) 林堂(林堂新池堤) 山田(山田丸池北側堤) 平岡(平岡分館付近田んぼ) 山口(山口掲示板付近) 梅室(区内田んぼ) 笛吹(区内田んぼ) 脇田(区内田んぼ) 南新町(南新町分館東側田んぼ) 南今市(伊邪那岐神社付近田んぼ) 太田(太田集落センター前) 竹内(春日若宮神社境内) 長尾(磐城地区公民館前広場) 木戸(木戸集落センター前広場)
未定	大畑(区内田んぼ)

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

道路通行止めのお知らせ

市道八川保育所・尺土線道路改良工事において、次のとおり道路改良工事を実施しています。

工事期間中、工事区間は歩行者以外、終日通行止めです。

皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願いします。

工事期間

1月から3月まで（予定）



問 建設課

健康セミナー

肺の生活習慣病 ～ COPD ～

COPD（慢性閉塞性肺疾患）とは、タバコの煙などの有害物質を長期に吸い込むことで生じる肺の病気です。無料でどなたでも参加できます。

とき 2月4日(日)

14:30～16:00

ところ 大和高田市中央公民館
(大和高田市西町 1-15)

講師 奈良県立医科大学

内科第二講座・栄養管理部
病院教授 吉川 雅則氏

申込み 電話でお申し込みください。

問 奈良県中和保健所健康増進課
【☎ 0744 (48) 3034】

☆肺年齢測定会もあります
(13:00～)

対象 現在、喫煙されている方

内容 臨床検査技師の肺機能検査

定員 40名

セミナー申し込みの際に「肺年齢測定会希望」とお伝えください。

税・保険料の納期

1月は、
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料 } (普通徴収 / 第7期)
介護保険料
の納付月です。

納期限は1月31日(木)です。納期内納付にご協力ください。口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日になっています。事前に預貯金残高の確認をお願いします。納付書に記載されているコンビニでも納付できます。納期限を過ぎるとコンビニでは納付できなくなります。

▶ 収納促進課・保険課・長寿福祉課

奈良県西和医療センター 公開講座

講演内容

①「心臓病のはなし～基礎から最先端まで～」

副院長 土肥直文氏

②「手術で治す心臓血管疾患」
心臓血管外科部長 田村大和氏

とき 1月25日(木)

14:00～15:30

ところ 香芝市総合福祉センター
(香芝市逢坂 1-374-1)

問 奈良県西和医療センター

【☎ 0745 (32) 0505】

HP <http://seiwa-mc.jp/>

保育士試験合格者の実技研修

スムーズに保育所等に勤務することができるよう、指導計画の作成や製作・手遊び等の実技について講習を実施します。

対象 保育士試験合格者(就業前)

とき 2月26日(月)～3月2日(金)

定員 50名(受講料無料)

申込み・問

奈良県子育て支援課

【☎ 0742 (27) 8604】

HP <http://www.pref.nara.jp/45645.htm>

献血
ご協力をお願いします
1月16日(火)
市役所新庄庁舎前
10:00～12:00
13:00～16:00

結果がでる！鍵田式運動塾

対象 市内在住の19歳以上の方
でウォーキングなど有酸素運動
の参加に支障のない方

講師 鍵田 忠芳氏
(健康運動指導士)

①とき 1月12日(金)

13:30～15:30(受付13:15)

ところ 當麻スポーツセンター

持ち物 屋内靴、水、タオル

②とき 1月26日(金)

13:30～15:30(受付13:15)

ところ 中央公民館小ホール

持ち物 汚れてもよいバスタオル
・下靴・水・タオル

※筋肉量や脂肪量などがわかる
「体組成」を測定します。

※初めての方は、事前申込みが必要
です。

申込み・問 新庄健康福祉センター
【☎ 0745 (69) 9900】

がん患者サロン「すずらん」

がん患者や家族同士が悩みや不安を語り合うことができる、同じ体験をした仲間が集う場です。がん専門相談員、がんピアサポーターも参加します。参加費無料。

対象 県内在住のがん患者・家族

とき 1月22日(月)

14:00～16:00

ところ 中和保健所
(橿原市常盤町 605-5)

申込み 電話またはFAXで氏名、住所、電話番号、参加人数を下記までお申し込みください。

問 奈良県中和保健所健康増進課
【☎ 0744 (48) 3034】
【FAX 0744 (47) 2315】

Information

情報コーナー＆無料相談

相談	とき	ところ	予約	問い合わせ
人権・行政・ 心配ごと相談	1月11日(木)9:00～12:00	新庄庁舎	不要	総務財政課・人権政策課 社会福祉協議会 【☎0745(48)3373】 ★忍海集会所は女性の相談員
	1月18日(木)9:00～12:00	忍海集会所★		
	1月25日(木)9:00～12:00	當麻文化会館		
	人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごと、専門の相談員が応じます。			
弁護士による 法律相談	1月18日(木)13:00～16:00	新庄庁舎	要予約	企画政策課
	1月25日(木)13:00～16:00	當麻文化会館		
	奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)			
中南和 法律相談センター 法律相談	1月11日(木)13:00～16:00	新庄庁舎	要予約	奈良弁護士会 【☎0742(22)2035】 ※左記以外の会場・日程もあります。
	毎週月曜日13:00～16:00	五條市福祉センター		
	奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)			
子ども・若者 サポート相談	平日9:00～17:00 (第2・第4土曜は事前予約者のみ)	こども・若者 サポートセンター	※	こども・若者サポートセンター ハローサンキュー 【☎0745(48)8639】
	妊娠・出産・子育て・不登校・自立(ニート・ひきこもり)等の悩みに臨床心理士・保健師・保育士・社会福祉士など専門職が対応します。※相談内容によっては予約が必要になります。まずは、お電話ください。			
若者自立の ための相談	1月17日(水)14:00～17:00	こども・若者 サポートセンター	要予約	若者サポートステーションやまと 【☎0744(44)2055】
	対象はおおむね15歳～40歳。働くことに対するお悩みをお持ちの方、ご相談ください。			
ひとり親家庭の 出張就業相談	1月12日(金)10:00～16:00	當麻庁舎	要予約	子育て福祉課
	ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。			
増改築・耐震 相談	1月27日(土)13:00～17:00	中央公民館	不要	葛城市建築組合または都市計画課 藤井本正明 【☎0745(69)2753】(當麻) 藤井本 弘 【☎0745(69)2877】(新庄)
	2月4日(日)9:00～12:00	當麻文化会館		
	増改築や耐震に備えての相談に応じます。			
消費生活相談	毎週月曜日	10:00～16:00 (12:00～13:00を除く)	不要	商工観光課または御所市役所市民課 【☎0745(62)3001】 ※8日(月)☎は9日(火)に振替
	毎週木曜日	御所市役所		
	「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。			
手話通訳者の 設置	毎週水曜日	13:00～17:00	不要	社会福祉課【FAX0745(48)3200】
	毎週金曜日	13:00～17:00		
	聴覚障害のある方へ、手話通訳者が市役所窓口で手話通訳を行います。			
おもちゃ病院	1月22日(月)10:00～14:00 (受付は13:00まで)	中央公民館	不要	環境課
	おもちゃドクターが壊れたおもちゃを無料で修理してくれます。(部品代は実費)			

今月の

休館・休園日

今月の 休館・休園日	1月																											2月							
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
図書館（新庄・當麻）	休	休	休	休				休	休						休							休	休					休	※						
文化会館（新庄・當麻）	休	休	休	休				休	休						休							休	休					休							
歴史博物館	休	休	休	休				休	休						休							休	休					休							
相撲館	1/19 までリニューアル工事のため休館																						休	休				休	休						
當麻スポーツセンター	休	休	休	休				休	休						休							休	休					休							
コミュニティセンター	休	休	休	休				休	休						休							休	休					休							
中央公民館	休	休	休	休				休	休						休							休	休					休							
ふるさと公園	休	休	休	休				休	休						休	休						休	休					休	休						
葛城山麓公園	休	休	休	休				休	休						休							休	休					休						休	
いきいきセンター	休	休	休	休			休	休						休						休			休					休						休	
ゆうあいステーション	休	休	休	休				休							休							休						休							休

※整理休館日

我が家の かつらキッズ

市内在住の3歳以下のお子さんの写真を募集しています。
子ども氏名（ふりがな）・性別・生年月日・住所（大字のみ/任意）・保護者氏名・続柄・電話番号等・広報等への掲載の同意を記入し、写真を郵送またはメールで送付ください。窓口でも受付します。詳しくは、市HPまたは下記まで。
☎ 企画政策課 Mail: kikaku@city.katsuragi.lg.jp

1歳 山本由菜ちゃん



0歳 三毛遥太くん



1歳 和田理希くん



2歳 広田柊里ちゃん(寺口)



3歳 川西主馬くん(葛木)



冬の風物詩
とんど

「とんど」とは、竹でやぐらを組み上げ、しめ縄や門松などを家々から持ち寄って燃やし、無病息災・五穀豊穡を祈るという、日本各地に伝わるお正月の行事です。

地域では「とんど焼き」や「左義長」などと呼ばれています。

今年、実施予定の各大字のとんどについては、月号P17をご覧ください。各自治会にお問い合わせください。

市内でも、多くの大字で実施されています。大字によって日時や準備方法などが異なり、やぐらの組み上げを一週間前から行う大字や、ぜんざいなどを振舞う大字など、各大字で様々なとんどが実施されています。また、とんどの翌朝に実施する「朝とんど」がある大字もあります。

市内では、「とんど」と呼ぶ人が多いですが、他の



人の動き 12月1日現在 (前月比)

男	17,875人	(+ 29人)
女	19,375人	(+ 4人)
合計	37,250人	(+ 33人)
世帯数	14,425戸	(+ 21戸)